

庁 議 報 告 書

会 議 名 称	平成 25 年 第 3 回定例庁議
開催日時・場所	平成 25 年 2 月 4 日（月） 9:00～9:40 第一会議室
出 席 者	市長 副市長 教育長 総務部長 保健福祉部長 経済部長 商工観光室長 建設水道部長 教育部長 財政課長 企画振興課長
欠 席 者	な し
内 容	<p>【市長指示事項】</p> <p>○ 2 月 2 日深夜の地震について、市内の被害状況を早急に把握し体制を整えること。 建設水道部～東山地区水道に白濁があり、現在、対応中。 総務部～富良野市は震度 3。水道以外の被害状況は届いていない。 経済部～農業施設に被害は出ていない。</p> <p>○ 2 月 6 日に市民訪問団とシュラートミンク市へ出発するため、不在の間、副市長を中心に停滞なく取り組んで欲しい。</p> <p>○ H25 予算と H24 補正予算案を決定した。新年度予算の規模は、前年並みだが、国の予算前倒しもあり補正予算は 20 億規模になる。議会に向け万全を期して欲しい。</p> <p>【協議事項】</p> <p>な し</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 富良野市住生活基本計画の策定について 《別紙 1》</p> <p>【その他】</p> <p>1. 平成 2 5 年第 1 回定例会日程について 《別紙 2》</p>
そ の 他	次回定例庁議日程：日程調整し、あらためて連絡。

庁 議 協 議 資 料

【 協議事項・報告事項・その他 】

提出庁議年月日 平成 25 年 2 月 4 日

【 案 件 】 富良野市住生活基本計画の策定について

【 目 的 】

- ・平成 15 年 3 月に策定した「富良野市住宅マスタープラン」の計画期間（平成 15 年度～平成 24 年度）の経過に伴う改訂時期にあたり、平成 18 年 6 月に制定された「住生活基本法」の趣旨に鑑み、名称を変えて「富良野市住生活基本計画」を策定する。

【 概 要 】

- これまでの経過
 - ・「富良野市住宅マスタープラン」策定（平成 15 年 3 月）
計画期間 平成 15 年度～平成 24 年度
 - ・「住生活基本法」制定（平成 18 年 6 月）
 - ・「住生活基本計画（全国計画）」見直し（平成 23 年 3 月）
 - ・「北海道住生活基本計画」見直し（平成 24 年 3 月）
- ◆「富良野市住生活基本計画」策定作業開始（平成 24 年度）
※計画内容（別添計画（案）参照）
計画期間：平成 25 年 4 月から平成 34 年 3 月まで 10 年間
基本目標：
 - ①誰もが安全に安心して暮らせる住まい・住環境づくり
 - ②多様なライフスタイルに対応した住宅流通と良質な住まいづくり
 - ③富良野らしい特性を活かした住まい・住環境づくり
 - ④循環型社会・地球温暖化対策に対応した環境負荷の少ない住まいづくり
 - ⑤関係者と連携した住生活向上へ向けた推進体制、支援、情報網等の整備
- ◆原案検討経過
 - 公営住宅運営委員会開催 第 1 回（6 月 27 日）・第 2 回（8 月 10 日）
第 3 回（11 月 20 日）・第 4 回（12 月 21 日）
第 5 回（1 月 31 日）
 - 庁内策定委員会開催 第 1 回（8 月 3 日）・第 2 回（10 月 31 日）
第 3 回（12 月 18 日）・第 4 回（1 月 24 日）
 - 市民意向調査実施 9 月 1 日～9 月 16 日（9 月末までの回収を反映）
※調査対象：世帯主 1,000 名・回収率：43.4%（434 件）
 - 計画（案）理事者説明 12 月 26 日
 - パブリックコメント実施 12 月 27 日～1 月 18 日 ※結果：意見なし

【 備 考 】

担当：建設水道部都市建築課

内線 1520

【 庁議結果 】 ・報告のとおり、了承。

庁 議 協 議 資 料

【 協議事項・報告事項・その他 】

提出庁議年月日 平成 25 年 2 月 4 日

【 案 件 】 平成 25 年第 1 回定例会日程について

【 目 的 】 市議会日程の確認

【 概 要 】

1. 日程

- 2月27日（水）開会；執行方針、新年度予算提案説明
- 2月28日（木）議案提案理由説明
- 3月1日（金）補正予算審議
- 3月4日（月）代表質問
- 3月6日（水）一般質問
- 3月7日（木）一般質問
- 3月11日（月）一般質問予備日
- 3月13日（水）予算特別委員会
～15日（金）
- 3月19日（火）閉会；予算議決、条例改正審議、追加議案審

2. 提出予定議案

(1) 予算

- ①平成 25 年度各会計当初予算
- ②平成 24 年度補正予算
 - ・一般会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・公共下水道事業特別会計
 - ・簡易水道事業特別会計
 - ・水道事業会計

(2) 資本剰余金の処分

平成 24 年度水道事業会計資本剰余金の処分

(3) 条例

- ① 新規制定
 - 庁舎等施設整備基金条例
- ② 一部改正
 - ◆ 一括法関連
 - ・市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
 - ・市議会委員会条例（※議会提出案件）

◆ 一斉点検によるもの

ア 整備

- ・ 情報公開条例
- ・ 個人情報保護条例

イ 整理

- ・ 部設置条例
- ・ 農業推進事業基金条例
- ・ 認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例
- ・ 手数料条例
- ・ 防災会議条例
- ・ 災害対策本部条例
- ・ 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- ・ 国民保護協議会条例

(4)その他

- ・ 町の区域の変更について（新富町の一部）
- ・ 中富良野町道に行政界を越える路線認定の変更承認

【 備 考 】

担当：総務部総務課

内線 1021

【 庁議結果 】 上記のとおり確認。